

南あわじ市 平成 23 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(事業 委託 補助用)

基本事項

		整理番号	203
事業名	納期前納付報奨金(市税)	予算科目	会計 一般会計・1
担当部課名	市民生活部 収税課		款 総務費・2款
電話	0799-43-5034		項 徴税费・2項
事業分類	<input type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)	目 賦課徴収費・2目
		地方税法、南あわじ市税条例 等	
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱		
	まちづくりの目標		
	施策目標		
該当する事業について「 」を選択		施策的事業	業務委託
			負担金補助

Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人に)	
		市民税(普通徴収)、固定資産税の納税義務者	対象人数(人)
			9,628
		意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入)	
		市民の納税意識高揚と税収の早期確保、一括納付による事務事業の軽減等を目的に創設。市税の前納を促し、納め忘れ等滞納を防ぐ。	
	実施内容	(何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか)	
		市民税(普通徴収)、固定資産税において、納期前の税額を納付することにより報奨金を交付する。報奨金の額 = 納付税額 × 納付期限前月数 × 0.3/100 ただし、その額が100円未満である場合及び 当該納税者の未納に係る徴収金がある場合においては、これを交付しないものとし、納期ごとの税額が20万円を超えるときは、その超える部分の金額については、報奨金の額の計算の基礎に算入しないものとする。	
背景	(どのような現状・課題・要望によって事業が実施されるに至ったか、他の自治体の動向など)		
	税収の早期確保や納税者の納税意欲の高揚を図ることを目的に、市合併前の旧三原郡各町時より実施されていたものであります。全国的には、創設時の目的を果たしたことや市民税においては特別徴収義務者には報奨金が交付されないことに加え、市町村の財政状況を踏まえ、同制度を廃止する市町村が増えてきている現状であります。兵庫県下においても、ほとんどの自治体が同制度を廃止している現状であります。(平成23年度納期前納付報奨金制度実施兵庫県下市町 = 1市4町)		
	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 民間・その他 ()	
	事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 17 年度 ~ 平成 年度 <input type="checkbox"/> 設定なし	
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)		
	<input type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input type="checkbox"/> 旧三原町 <input type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から		

Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

事業に対する 目標の設定	指標名	前納報奨金利用件数割合					指標単位
							%
	指標説明 (指標算出 方法等)	報奨金制度利用件数 ÷ 納税通知書発送件数					
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	目標値	37,955	37,865	36,140	37,000	37,000	
	実績値	9,704	9,557	9,628			
	達成度 (%)	25.6	25.2	26.6	-	-	
目標値設定 の考え方	市民税(普通徴収)納税通知書数 + 固定資産税納税通知書数						
資源配分 (インプット)		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	直接事業費 (千円)	8,303	8,057	8,014	8,100	8,100	
	納期前納付報奨金	8,303	8,057	8,014	8,100	8,100	
	財源 (千円)						
	国						
	県						
	起債						
	その他						
	一般財源[A]	8,303	8,057	8,014	8,100	8,100	
	人件費(正規職員)[B] (千円)	837	846	822	804	804	
	平均人件費(1日当り)	27.9	28.2	27.4	26.8	26.8	
	事業量1(事業に要した日数)	15	15	15	15	15	
事業量2(事業に要した人数)	2	2	2	2	2		
年間経費([A]+[B])	9,140	8,903	8,836	8,904	8,904		
「目的」対象人数1人当り経費 (円)	949.3	924.7	917.7	924.8	924.8		
経費に関する 補足説明	<p>平成20年度報奨金交付率等の改正 19年度以前 100分の0.6(納期ごとの税額が30万円を超えるときは、その超える部分の金額については、報奨金の額の計算の基礎に算入しないものとする。) 20年度 100分の0.3(納期ごとの税額が20万円を超えるときは、その超える部分の金額については、報奨金の額の計算の基礎に算入しないものとする。)</p> <p>平成22年度まで決算額。平成23～24年度は当初予算額。</p>						

Check (事業の自己評価・一次評価)

		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
達成度	目標達成度	%	25.6	25.2	26.6	-	-	
	(事業目標の達成度分析、問題点・課題などを記入。) 税収の早期確保や納税者の納税意欲の高揚を図ることを目的に創設された同制度の事業目標は、ほぼ達成したと思われる。同制度については、その年の景気等にも反映されるが、平成20年度以降ほぼ横ばいの利用率である。						自己評価 (5点評価)	4
有効性	(住民満足度の分析、問題点・課題などを記入。) 納期前納付については、納税者の納め忘れ等を防止するためには有効であるが、報奨金制度については市民税の特別徴収義務者には交付されない現状から有効性に欠ける。						自己評価 (5点評価)	3
			単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
効率性	事業単価	円	949.3	924.7	917.7	924.8	924.8	
	(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 平成20年度報奨金の交付率等を縮小し経費削減を図った。納期前納付については、各期納付に伴う事務及び経費の削減等、効率あるものである。						自己評価 (5点評価)	4
必要性	公共性の高低	<input type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input checked="" type="checkbox"/> 低				
	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 市民税においては普通徴収者には交付されるが、特別徴収義務者には制度適用できない。また、利用できる方が前納できる余裕のある方に限られる等、報奨金制度については公平さに欠けている現状である。						自己評価 (5点評価)	3
総合評価	自己評価をふまえた現状分析							
	交付率等の縮小を図り経費削減に努めている現状であり、納期前納付については必要なものであるが、報奨金の交付については市民税にみられる問題等より、今後他市の動向等を踏まえさらなる縮小または廃止への方角となると思われる。廃止の場合は、広報、納税通知書発送等に事前周知を行い、納税者に充分理解をいただくことが必要である。						<div data-bbox="826 1503 1390 2069" data-label="Figure"> <p>評価グラフ</p> </div>	

Action & Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成24年度にできる改善・改革	平成25年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し
	<p>上記のとおり事業目標をほぼ達成したこと、また、財政運営の負担軽減を考慮し、同制度の廃止を提案する。なお、納期前納付については存続するものとする。</p>	
(現状維持以外の改善方法)	<p>23年度中に市議会等で23年度限りでの同制度廃止（納期前納付は継続）について提案する。承認いただき次第、納税者等に周知を図る予定である。</p>	
改善によって期待される効果 (現状維持以外の場合)	<p>効果(アウトカム)面</p> <p>市民税にみられる不公平さを解消する。</p>	<p>効果(アウトカム)面</p>
	<p>コスト面</p> <p>廃止にともなう報奨金削減。 平成23年度予算計上8,100千円を削減。</p>	<p>コスト面</p>
(現状維持の場合も記入)	<p>仮に事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>平成20年度制度改正により、報奨金交付率を縮小したときには同制度利用者は減少したため、一時的には納期前納付者は減少すると推測されるが、納税者等への周知を徹底することで理解を得るものとする。</p>	